

○小諸市公共物管理条例施行規則

昭和62年3月31日

規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、小諸市公共物管理条例（昭和62年小諸市条例第11号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、条例の施行に必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第4条の許可申請は、許可申請書（様式第1号）を市長に提出して行うものとする。

2 前項の許可申請書には、次の各号に掲げる図書（以下「添付図書」という。）を添付しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 公図の写
- (3) 実測平面図及び実測縦横断面図
- (4) 面積計算書
- (5) 工作物設置又は土地の形状変更等にあつては、設計図及び工事の実施方法を記載した書面
- (6) 水利使用にあつては、取水量計算書及び河川の流量との関係を示す書面
- (7) 土石等の採取にあつては、採取量の計算書及び採取方法を記載した書面
- (8) 許可の申請に係る行為について、他の行政庁の許可、認可等の処分を必要とするときは、これらの処分を受けていることを示す書面、又は受ける見込みに関する書面
- (9) 許可の申請について利害関係人が存する場合は、その意見書
- (10) その他市長が必要とする図書

3 許可申請の内容が軽易なもの、その他の理由により必要がないと認めるときは、前項の添付図書の一部を省略させることができる。

(料金の納付)

第3条 条例第6条に規定する料金は、市長が発行する納入通知により納付するものとする。

2 料金は、条例第4条の許可をした日の属する年度に係る分にあつては当該許可をした日から30日以内に、当該許可をした日の属する年度の翌年度以降に係る分につ

いては毎年度当該年度の6月30日までに納付しなければならない。

(平13規則14・一部改正)

(料金の計算)

第4条 流水の占有又は土地の占有(以下、この条において「占有」という。)が年度の途中に開始するものにあつては、流水占有料又は土地占有料(以下、この条において「占有料」という。)は当該占有の開始する日の属する月から、また占有が年度の途中に終了するものにあつては、当該占有の終了した日の属する月まで月割で計算する。

2 占有に係る取水量又は土地の面積に変更のあつたときは、当該変更により増減した分についての占有料は、当該増減のあつた日の属する月から月割で計算する。

3 占有料に1円未満の端数が生じたときは、円未満を切捨てるものとし、100円に満たないときは100円とする。

(減免申請)

第5条 条例第6条第2項の減免申請は、占有料等免除(減額)申請書(様式第2号)を市長に提出して行わなければならない。

(還付申請)

第6条 条例第7条の還付申請は、料金還付申請書(様式第3号)を市長に提出して行うものとする。

(地位承継届)

第7条 条例第8条の届出は、地位承継届書(様式第4号)に地位の承継を証する書面その他参考事項を記載した書面を添付して、市長に提出して行うものとする。

(権利譲渡申請)

第8条 条例第9条の承認申請は、権利譲渡承認申請書(様式第5号)に譲渡の理由、当事者の意思を示す書面、その他参考事項を記載した書面を添付して、市長に提出して行うものとする。

(行為の廃止届)

第9条 条例第10条の届出は、廃止届(様式第6号)を市長に提出して行うものとする。

(国等との協議)

第10条 条例第14条に規定する協議は、許可又は承認の手続きの例により行うものとする。

附 則

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成13年9月21日規則第14号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日規則第8号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

公共物占用許可申請書

年 月 日

小諸市長 様

住 所  
氏 名  
担 当 者  
電話番号

小諸市公共物管理条例第4条の規定により別紙関係書類を添えて許可を申請します。

1 占用の目的			
2 占用の場所	種別	認定外道路・用悪水路・その他	
	場所	小諸市大字	字 番地先
3 占用物件及び施設の構造	名 称	規 模	数 量
4 占用期間	年 月 日から 年 月 日 間		
5 工事実施の方法			
6 工事の期間	年 月 日から 年 月 日 間		
7 復旧方法			
8 占用料			

添付書類 1 案内図 2 公図の写し 3 実測平面図 4 三斜丈量図 5 縦断面図・横断面図 6 構造図 7 同意書 8 現場写真

様式第2号(第6条関係)

占用料等免除(減額)申請書

年 月 日

(届け先)小諸市長

申請者 住 所  
氏 名

小諸市公共物管理条例第6条の規定により納付すべき料金を免除(減額)願いたく申請します。

- 1 免除(減額)を受けたい理由
- 2 申請に係る許可年月日及び番号
- 3 免除(減額)を受けたい料金の額

納付料金(減免前)	減免の金額	減免後の料金
円	円	円

様式第3号(第7条関係)

料 金 還 付 申 請 書

年 月 日

(届け先)小諸市長

申請者 住 所  
氏 名

小諸市公共物管理条例第7条の規定により納付済料金の還付を願いたく申請します

- 1 還付を受けたい理由
- 2 料金の納付年月日及び納付額
- 3 還付を受けたい金額

様式第4号(第8条関係)

地 位 承 継 届 書

年 月 日

(届け先)小諸市長

住 所  
氏 名  
担 当 者  
電 話 番 号

次のとおり占用の許可に基づく地位を承継しましたのでお届けします。

占 用 の 場 所	認 定 外 道 路 ・ 用 悪 水 路	
	小 諸 市	字 番 地 先
被 承 継 人 ( 前 占 用 者 )	住 所	
	氏 名	
承 継 の 年 月 日	年 月 日	
承 継 の 理 由		
承 継 し た 地 位 の 内 容		
許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 小 諸 市 指 令 第 号	

様式第5号(第9条関係)

権 利 譲 渡 承 認 申 請 書

年 月 日

(申請先)小諸市長

譲渡人 住 所  
氏 名  
担当者  
連絡先

譲受人 住 所  
氏 名  
担当者  
連絡先

次のとおり占用の許可に基づく権利を譲渡したいので申請します。

占 用 の 目 的	
占 用 の 場 所	認 定 外 道 路 ・ 用 悪 水 路
	場 所 小 諸 市 大 字 字 番 地 先
譲 渡 予 定 年 月 日	年 月 日
譲 渡 の 理 由	
許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 小 諸 市 指 令 第 号

様式第6号(第10条関係)

廃 止 届

年 月 日

(届け先)小諸市長

〒  
住 所  
氏 名  
担当者  
連絡先

次のとおり占用を廃止しましたのでお届けします。

占 用 の 場 所	認 定 外 道 路 ・ 用 悪 水 路
	場所 小諸市 字 番地先
占 用 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
廃 止 の 理 由	
廃 止 年 月 日	年 月 日
占 用 箇 所 の 復 旧 方 法	
許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 小諸指令 第 号

様式第 1 号 (第 4 条関係)

(令 4 規則 8 ・一部改正)

様式第 2 号 (第 6 条関係)

(令 4 規則 8 ・一部改正)

様式第 3 号 (第 7 条関係)

(令 4 規則 8 ・一部改正)

様式第 4 号 (第 8 条関係)

(令 4 規則 8 ・一部改正)

様式第 5 号 (第 9 条関係)

(令 4 規則 8 ・一部改正)

様式第 6 号 (第 10 条関係)

(令 4 規則 8 ・一部改正)